

笛吹市国民健康保険通信

— みんなの国保を守るために —

このコーナーでは、国民皆保険制度を根底で支えつづけている国民健康保険（以下「国保」）の制度や笛吹市の現状についてお知らせしていきます。「みんなの国保を守るため」に、一緒に考えていきましょう。

かかりつけ医で特定健診を受けましょう



現在、高血圧や糖尿病などの生活習慣病で治療中の方も、笛吹市国民健康保険の特定健診の対象になります。今年度から、後述の指定医療機関でも、特定健診が受けられるようになりました。希望者には既に、受診券（ピンクの用紙）を発行してあります。有効期間は、12月末までですが、インフルエンザの予防接種や風邪等の流行で医療機関が混雑することが予想されますので、早めに健診を受けましょう。

まだ、申し込みをしていない方は、国民健康保険課にお問い合わせください。なお、集団健診（特定健診）・国保人間ドックを受ける方は、申し込みできません。

対象
市国民健康保険に加入している40歳から74歳の方
（昭和11年4月1日から昭和46年3月31日生まれ）

自己負担 1500円

指定医療機関

石和共立病院・黒澤内科・クアハウス石和・小林医院・三枝クリニク・清水内科クリニク・しむら医院・長坂クリニク・笛吹中央病院・篠原医院・望月内科クリニク・古屋医院・御坂共立診療所・一宮温泉病院・中里内科クリニクDM・八代戸田内科クリニク・境川診療所・花の丘たちかわクリニク・三

科医院・芦川国民健康保険診療所・加納岩総合病院・山梨厚生病院

問合せ先
国民健康保険課

国保健指導担当
055(262)4111

平成22年6月療養給付費も大幅増（国保会計からの支払分の状況）

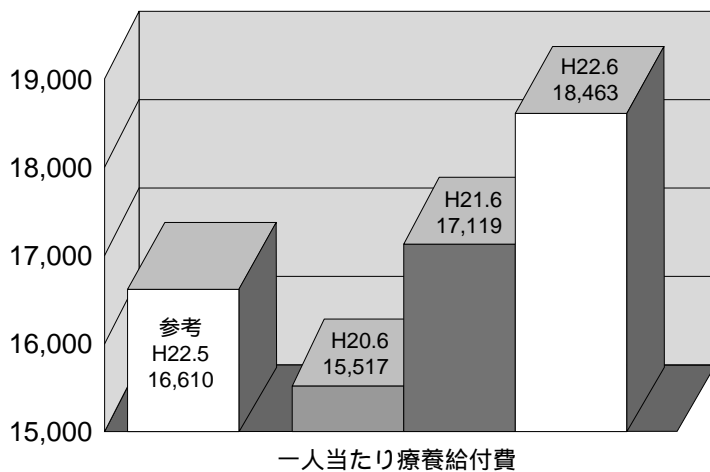
平成22年6月の一人当たり療養給付費は1万8463円で、今年度の給付費では最高額となりました。平成21年6月と比較して、1344円（+7.9%）も上がり、前年同月からの増加は4カ月連続となりました。医療費の増加は、国保税の増加につながります。一人ひとりで医療費の節約を心がけましょう。安定した国保運営のためにも、皆さんのご協力をお願いします。



決めておくこと安心

かかりつけ医、かかりつけ薬局、かかりつけ歯科

病歴や体質を把握してもらえらるので、適切な対応をもらえる。上手にお医者さんにかかることは、医療費の節約とともに自身の健康維持にも役立ちます。まず、日頃から心がけましょう。



問合せ先

国民健康保険課 国保総務担当

055(262)4111